



受験時の携行物や配慮について

受験時には、公平性等を担保するため、受験時に机の上に置けるものや、服装等については、下記のように制限があります。もし、普段から体調等により、目薬や服用薬を使用していて、受験中に机の上に置く必要があるなどは「特別な配慮」にあたり、書類等の手続きが必要ですので、9月29日(金)までに、担任までご連絡をお願いします。

【持ち物について】 ～大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項より～

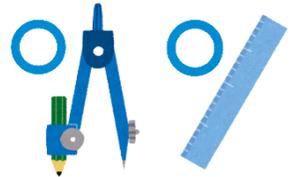
《検査時に机の上に必ず置くもの》

受験票 黒鉛筆(シャープペンも可) 消しゴム

直定規 コンパス(数学、理科の検査時のみ)

※三角定規・分度器・計算機・携帯電話などの通信機器は

許可されていません。このような定規も×です。気を付けましょう。



《検査時に机の上に置くことができるもの》

鉛筆削り(電動式、大型のもの、ナイフを除く)

時計(計時機能だけのもの、計算機能は×、アラームは切る)

無地のハンカチ(ハンドタオルを含む)

ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけ取り出したもの)

※机の上に置くものですので、シンプルなものにしましょう。

※上記のもの以外は、試験中カバンから出せません。

《その他》

上履き(体育館シューズ)

昼食

などの各受験校で指定されているもの

【服装・カバンについて】

無地で単色などの落ち着いた、文字の入っていない服を選びましょう。

◆カッター、ブラウスにトレーナーやセーターなど。

◆スラックス(長ズボン)、スカートなど。

※服、カバン等に文字や地図等が入っていて、試験問題に影響を及ぼす可能性がある
と判断され、試験監督から指導されたことが過去にありました。